

## [総務文教常任委員会審査報告]

総務文教常任委員会は3月12日、13日、18日並びに19日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告を申し上げます。

付託案件は、第3号議案、第4号議案、第6号議案、第7号議案中関係部分、第12号議案の以上5件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決されました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

最初に、総合政策部関係について申し上げます。

まず、インバウンド戦略推進事業についてであります。

ゴルフで海外からの観光客を誘致すると同時に、三木市を代表する金物産業や山田錦を前面に押し出し、生産者と触れあう機会を設け金物の研ぎ体験や酒蔵訪問などのイベントを企画するなど、三木市が誇る日本の伝統文化の体験を核としたインバウンド戦略を企画し推進されたいのであります。

次に、移住・定住促進事業についてであります。

定住促進助成金の廃止を検討されていますが、三木市の若者定住促進に関する政策が後退し魅力が薄れたと受け取られないよう、増加し続ける空き家の有効活用や中古住宅取得に対する助成など制度設計の見直しや拡充に努められたいのであります。

次に、結婚新生活支援事業についてであります。

利用件数が少ないとのことですが、その原因を究明するとともに他市の事例も研究して利用の促進を図られたいのであります。

次に、広報みきについてであります。

活き活きと活躍されている市民の姿を写真で伝えるなど市民が主役のまちづくりをアピールし、また、読者アンケートで市民の声をお聞きして紙面づくりに反映させるなど、手に取って見てもらえる広報紙づくりを心掛けられたいのであります。

また、近年は新聞購読者が減少し新聞折込みだけでは全戸配布が困難なため、ポスティングによる配布もされていますが、経費も多くかかるので近隣の公共施設まで取りに来ていただいたり、パソコンやスマホでの閲覧を推奨するなどできるだけ財政負担が少なく済む配布方法について検討されたいのであります。

次に、総務部関係について申し上げます。

まず、時間外勤務の削減についてであります。

ある程度職員数が増加しているにもかかわらず、平成30年度は災害対応等の特殊要因があったにせよ時間外勤務は増加し続けているため、所属長が責任をもって業務配分や時間管理ができるよう、現状を分析したうえでより具体的な目標設定を行うとともに、現行の業務を見直し無駄を省いて整理合理化を図り、最終的には対前年度実績と比較して時間外勤務手当を削減できるよう努められたいのであります。

次に、職員研修についてであります。

現在の担当業務とは直接関係がなくても、三木市のあるべき将来像の達成や課題解決に向けて意欲的に取り組もうとする職員に対して、様々な研修を受講する機会の創出と交通費を支給するなどの財政的支援について検討されたいのであります。

次に、内部通報窓口業務についてであります。

通報者が不利益を被らないよう配慮されるとともに、なぜこのような制度がありそして窓口を設けているのか、その趣旨説明も含めて職員に対し十分に周知されたいのであります。

次に、市民生活部関係について申し上げます。

まず、多世代しごとサポート事業についてであります。

クラウドワーキングという今までにない新しい形での働き方の提案は期待が持てる試みですので、将来的には自立して事業展開を行っていきけるように市として支援されるとともに、その要であるクラウドディレクターについても、公費を投入してまで育成した貴重な人材ですので、2年の雇用期間以降もその人材を生かした施策を検討されたいのであります。

次に、自治会集会所整備補助事業についてであります。

近年全国各地で頻発している大規模地震が三木市でも発生するリスクは十分にありますので、自治会集会所が被災し、避難所としての機能が失われるようなことがあった場合、現行の制度や予算だけでは対応しきれないため、その対策等について今後検討されたいのであります。

次に、こどものいじめ防止事業についてであります。

現在大きな社会問題となっているいじめについて、弁護士による出前授業を実施されていますが、できるだけ多くの生徒達が学ぶことができるよう、各中学校に対して事業の積極的な活用を呼びかけられたいのであります。

次に、インターネット差別書込みの監視についてであります。

三木市人権・同和教育協議会に業務を委託されることですが、同協議会だけでは判断や対応ができない場合もありますので、市が主体となって関係部局、警察や法務局と密な連携を図り、プロバイダ等への差別書き込みの削除要請や削除されたかを監視するなど、様々な差別解消に向け積

極的に取り組まれたいのであります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

まず、学校施設用地の借地問題についてであります。

吉川町地域における学校再編については喫緊の課題とされ、学校の統廃合についても現実味を帯びてきていますので、現在借地となっている学校施設用地の今後の対応について早急に検討されたいのであります。

次に、歴史資料館管理運営事業についてであります。

企画展や展示物の内容を歴史資料館協議会で諮るなどしてより一層工夫し、リピーターを増やし市外の方も呼び込んで入館者数の増加に努められたいのであります。

次に、学校再編に関しての先進地視察についてであります。

三木市が将来目指そうとしている義務教育学校について、先進地を視察し実際に自分の目で教育現場を見るということは有意義なことではあります。視察された方がその後異動されても問題なく次の担当者に引継ぎができるよう、その成果を形あるもので残すとともに、市民や議会にも公開することで、教育委員会が目指そうとする三木市の学校教育の将来像を示されたいのであります。

次に、公立保育所や幼稚園、認定こども園の保育教諭等の処遇についてであります。

将来の統廃合を見据え、正規職員数を据え置き、不足する労働力は嘱託職員で補うことについては一定の理解はいたしますが、嘱託職員の処遇を改善することは、嘱託職員の労働意欲やスキルアップに向けての勉強意欲の向上にもつながるため、正規職員との待遇差の解消に取り組まれたいのであります。

次に、学校へのタブレット導入による新たな学びの開始についてであります。

このたび導入予定のタブレットについては、授業時間はもちろん放課後の補充学習での活用にも有効であると思われまますので、蓄積されていく学習履歴をもとに教育的効果を検証し、高い効果が確認されれば1人につき1台の配置を目標とした整備計画を検討されたいのであります。

また、教職員についてもタブレットの活用やプログラミングについての研修を十分に行い、指導力の向上を図られたいのであります。

以上、総務文教常任委員会の審査報告といたします。